# 交通拠点と防災機能のあり様

- 1. 福島県沖地震時におけるバスタ新宿の対応
- 2. 平常時と災害時での機能の使い分け

# 1. 福島県沖地震におけるバスタ新宿の対応

### 2月13日に福島県沖でマグニチュード 7.3の地震が発生



各地の震度(気象庁作成)



#### 道路、鉄道施設において地震による被害が発生

#### ①鉄道の被害

- ○東北新幹線は、設備の大きな被害により「那須塩原~一ノ関間」で 運転を見合わせ。
- ○運転再開は概ね10日前後を要する見込みと発表。
- ○2月22日(月)始発より「仙台~一関間」、2月24日(水)始発より

全線で運転再開



電柱の折損



橋脚の損傷

#### ②道路の被害

- ○常磐自動車道(相馬IC~新地IC)での大規模な法面崩壊により 全面通行止め。
- ○翌14日(日)18時には片側1車線で緊急車両の通行を確保。
- 〇有識者の意見を踏まえて必要な対策を実施した上で、2月17日 (水)中に、通行止めを解除。



法面崩壊



復旧作業

# 1. 福島県沖地震におけるバスタ新宿の対応

#### 福島県沖地震のタイムスケジュール(23時7分地震発生)

	東北新幹線		常磐道			東北道		バスタ新宿 (高速バス臨時便)			
2月13日 (土)											
	点検の結果 新幹線設備の被害確認		23時7分 相馬IC~新地IC 切り土法面崩壊			点検の結果 異常なし					
2月14日 (日)		那須塩原〜盛岡間 運転見合わせ			全面通行止め 目馬IC〜新地IC 車線 緊急車両の通行確保			通行可			
2月15日 (月)			71 10		緊急車両通行可 (全面通行止め)						の代替交通として 冨島行きの臨時運行開始
2月16日	一ノ関~盛岡間の復旧・安全確認										±4. ¥ 0.7.
(火)		臨時ダイヤで運行再開									東北道のみ で運行
		那須塩原〜ーノ関間 運転見合わせ									
2月17日 (水) 以降	7年 ギム・ガンロイン・ビ		相馬IC〜新地IC 通行止め解除 2月17日18時								
		始発より 台〜一関間運転再開			通行可(供用)						
	2月24日	1始発より全線運転再開									

# 1. 福島県沖地震におけるバスタ新宿の対応

国交省から各バス事業者へ 高速バスの輸送力確保の対応を要請 (文書発出)



### 各バス事業者

- ○要請に応じ、臨時便(増便)を運行
- ○共同運行会社との調整(車庫、乗務員の確保等)
- ○チケット販売を開始



#### バスタ新宿(ターミナル会社)

○臨時便(増便)の発着確認



東京国道 了承



### バスタ新宿で臨時便(増便)を運行

### ○号車・・・ 2号車以降がダイヤ便 に追加となった臨時便

	時刻	行先	運行会社	のりば	便名	人数
	7:30	会津若松	JR関東	А3	夢街道会津1号	11人
	8:00	郡山・福島	JR東北	A1	あぶくま1号1号車	33人
	8:00	郡山・福島	JR東北	A2	あぶくま1号 <u>2号車</u>	30人
	8:00	郡山・福島	JR東北	A3	あぶくま1号3号車	16人
	10:10	会津若松	JR関東	A2	夢街道会津5号	12人
	11:10	郡山	JR関東	A2	あぶくま5号1号車	26人
	11:10	郡山	JR関東	A3	あぶくま5号 <u>2号車</u>	7人
1						

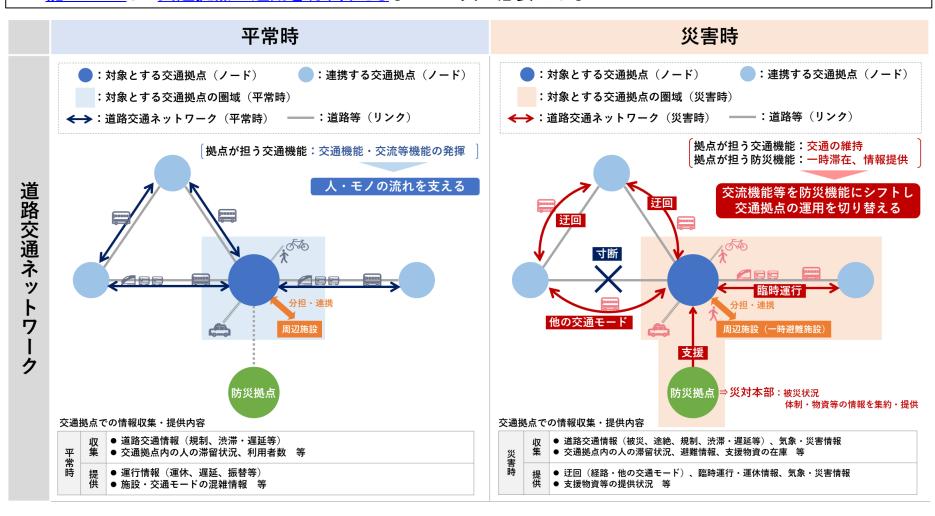
バスタ新宿の時刻表 (2/16)



臨時便の出発状況(バスタ新宿)

# 2. 平常時と災害時での機能の使い分け

- ▶ 平常時の交通拠点は周辺施設との分担・連携の下で交通機能・交流等機能を発揮し、人・モノの流れを支える



### 2. 平常時と災害時での機能の使い分け

- > 交通拠点は、広範囲の交通ネットワークを支える拠点であるため、<u>災害時においても「交通機能」を維持し帰宅</u> 困難者等の発生を防ぐ・減らすことが重要
- ▶ 平常時の「交流等機能」の賑わい等の空間を「防災機能」に活用できるよう、災害時に起こりうる事態に対応しうる必要な機能を備えておく必要があるのでは無いか

